

令和3年度事業計画書

自 令和3年4月1日 ～ 至 令和4年3月31日

I 基本方針

公益社団法人久慈法人会は税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的に、税務当局や関連団体、全国法人会総連合、岩手県法人会連合会、他単位会、会員企業と連絡協調を図りながら、事業活動を推進してまいります。

今年度も新型コロナウイルス感染予防対策を講じながら取り組んで参ります

また、令和3年10月7日には延期された全国法人会総連合全国大会岩手大会が開催されますので積極的に取り組んでまいります。

II 主な事業計画

〈公益事業関係〉

1. 税知識の普及と納税意識の高揚並びに税の提言に関する事業（公1事業）

（1）研修相談事業

- ① 決算申告法人説明会
決算月を迎えた法人を対象に実施する。（年2回予定）
- ② タックスゼミナール
税制改正のポイントや様々な税に関する研修会を開催する。（年3回予定）
- ③ 税務研修会
親会、女性部会、青年部会、支部において税務研修会を実施する。（年5～7回予定）
- ④ 租税教室
青年部会・女性部会による租税教室を開催し、税の役割と仕組の理解を深める。

（2）税の広報事業

- ① 税情報の発信と広報
 - ・ホームページによる税に関する情報発信を行う。
 - ・地元紙で「税を考える週間」並びに「確定申告期間」の広報を行う。
 - ・「e-Tax」の利用に関するPR活動を行う。
- ② 会報・機関紙等配布による税の広報
 - ・全法連季刊誌「ほうじん」を配布する。（年4回予定）
 - ・会報「くじ法人会ニュース」発行・配布する。（年2回予定）
 - ・久慈税団協「のうぜい久慈」発行・配布する。（年2回予定）

（3）租税教育事業

- ① 第14回「税に関する絵はがきコンクール」を実施する。（管内の小学6年生対象）
- ② 税に関する標語及び習字コンクール等を実施する。（管内の小学生・中学生を対象）
- ③ 地域イベントで「税コーナー」を設置し、税金クイズ等を実施する。
- ④ 「全国青年の集い」へ参加する。（令和3年11月佐賀大会）
- ⑤ 「全国女性フォーラム」へ参加する。（令和3年11月新潟大会）

（4）税制提言事業

- ① 「令和4年度税制改正への提言」に向け会員アンケートを実施する。
- ② 「令和4年度税制改正提言事項」を管内自治体や議会へ要望する。
- ③ 税制改正要望全国大会へ参加する。（令和3年10月岩手大会）

2. 地域企業の健全な発展、地域社会への貢献事業(公2事業)

(1) 経営支援事業

- ① 青年部会新春経営セミナーを実施する。(令和4年1月開催予定)
- ② 経営相談や講座を実施する。
- ③ インターネットセミナーの活用を促進する。
- ④ 会員企業のホームページとリンクを促進する。

(2) 社会貢献事業

- ① 特別講演会(税を考える週間事業)を実施する。(令和3年11月開催予定)
- ② 新春講演会を開催する。(令和4年2月開催予定)
- ③ 女性部会健康セミナーを開催する。(令和3年7月開催予定)
- ④ 青年部会上級救命講習会を開催する。(令和3年7月開催予定)
- ⑤ その他必要に応じて開催する。

〈共益事業関係〉

1. 会員の交流及び福利厚生等に資する事業(他1事業)

(1) 会員支援事業

- ① 会員企業の優良経理担当者表彰を行う。
- ② 女性部会視察研修会を実施する。
- ③ 青年部三団体交流会を実施する。(久慈商工会議所青年部・久慈青年会議所共催)
- ④ 新入会員交流会を実施する。
- ⑤ 東北税理士会久慈支部との交流会を実施する。
- ⑥ その他会員交流会を実施する。
- ⑦ 岩手県青連協「研修の集い」へ参加する。(気仙地区大会)
- ⑧ 岩手県女連協「特別研修の集い」へ参加する。(一関地区大会)

(2) 福利厚生事業

- ① 会員企業のリスク対策と経営基盤の安定化を支援する。
- ② 受託会社三社と福利厚生委員が連携し推進する。
 - ・ 経営者大型総合保障制度 [取扱会社：大同生命保険]
 - ・ 総合事業者保険(スマートプロテクト) [取扱会社：AIG損保]
 - ・ スーパーがん保険等(がん保険、医療保険、介護保険) [取扱会社：アフラック]

(3) 会員増強事業

財政基盤の確立と会員の連帯意識を図るために、新設法人・未加入法人の加入勧奨を行うと共に組織を活性化して、会員数増加に努める。

〈法人事業〉

1. 管理関係

1. 会運営のため諸会議を開催する。
2. 上部団体並びに関係機関との連携を図る。
3. 地域他団体との交流を図る。

2. 資金調達及び設備投資の見込みについて

1. 令和3年度の借り入れの計画はありません。
2. 令和3年度は契約に基づく建物譲渡のため、減価償却引当資産1,600,000円を取崩します。
3. 令和3年度は1点10万円以上の設備投資計画はありません。